

第4回基山町総合計画審議会

(要点筆記)

日 時：令和6年11月28日(木) 14:00~16:00

場 所：基山町役場 4階大会議室

出席委員：16人

田口英信 委員、坂本弘 委員、平野かすみ 委員、天本博巳 委員、
毛利博司 委員、神原玄晃 委員、平野守 委員、天本直美 委員、
永尾浩一 委員、山本頼子 委員、稲毛あゆみ 委員、橋本高志 委員、
森田昌嗣 委員、土肥勲嗣 委員、平川伸子 委員、天野昌明 委員

欠席委員：2人

事務局：3人

企画政策課：亀山課長、原主幹、村田主任

傍聴者：1人

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議録署名委員の選任
- 4 議事
第6次基山町総合計画基本計画(案)について
- 5 その他
- 6 閉会

1 開会

(事務局により開会)

2 会長あいさつ

本日の会議は第6次基山町総合計画の骨子になる基本計画の案について議論する。皆様の忌憚のない御意見をいただければと思うので、どうぞよろしく願います。

3 会議録署名委員の選任

(事務局)

議事に入る前に、本日2名の委員が欠席となっているが、委員18名のうち過半数の出席があるため、基山町総合計画審議会条例第6条第2項に基づき会議が成立していることを報告する。

また、この会議は基山町審議会等の会議の公開に関する規程に基づき、公開することとしているため、ご了承いただきたい。

(会議録署名委員に平野守委員と天本直美委員を選出)

(会長が議長となり進行)

4 議事

第6次基山町総合計画基本計画(案)について

(会長)

議事に入るが、本日は審議する内容が多いため、基本計画(案)の「はぐくみ」、「やすらぎ」、「にぎわい」、「うるおい」、「成果指標」の項目ごとに事務局の説明を受け、審議する方法で進行したい。それでは、第6次基山町総合計画基本計画(案)について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(事務局より第6次基山町総合計画基本計画(案)の「はぐくみ」の項目について説明)

(会長)

ただ今の事務局からの説明について、御意見、御質問はあるか。

(委員)

基本計画(案)の1ページにある重点プロジェクトの記載に関する考え方について、例えば「移住定住支援」のところに丸印がついているのが、「結婚・妊娠・出産の希望を実現できる環境の充実」だけだが、移住定住となると子育て支援全般に関係してくるのではないかという考え方もある。特徴的なものに関してのみこの丸印がついているのかということと、移住者だけではなく定住者も含めた支援という考え方なのかを教えてください。

(事務局)

重点プロジェクトで丸印をつけているところについては、事務局も非常に悩んだ。子育て支援や学校教育の取組をすることで移住者が増える、定住に繋がると考えると、どれも移住定住支援に当てはまり、すべてに丸印がついてしまうということで、直接的に該当するものだけに丸印をつけることにした。

移住定住の考え方としては、今いる町民の方に今後も長く住んでいただくこと、新しく基山町に移住された方にその後もずっと基山町に住んでいただくことのどちらも考えている。

(委員)

内容が前後するかもしれないが、成果指標との関係について、例えば42ページに「はぐくみ」の指標が具体的に記載されているが、指標を立てるのは非常に難しい。4項目程度ですべてを評価することはできない。この成果指標を選択されたポイントは何か。基本計画(案)の4ページにある「学校教育」の取組の記載とは乖離している、取組に記載がないようなものを挙げているように感じるので、指標の基準を教えてください。

(事務局)

4ページの「学校教育」で見えていくと、「1：時代に適応した教育力の強化」の下に6つの取組があるが、この6つの中から関係するものかつ数値で表せるものを成果指標として設定している。そのため、「1：時代に適応した教育力の強化」に取り組む一つの手段として、『英語検定料補助金の申請者数』を伸ばしていきたいと考えている。「2：学校と地域の連携による教育・社会活動の推進」については取組の一つ目に部活動の地域移行のことを記載しているので、指標として『中学校部活動の地域移行数』を増やしていきたいということで、関連性を持たせてすべての施策において数値目標として成り立つ指標を設定している。

前提として総合計画はマニュアルがあるわけではなく、このフォーマットも各自治体で自由であり、この成果指標についても実は設定しなくても良いので、細かく成果指標を定めているところもあれば、ざっくり一つだけ定めているところ、指標そのものを定めていないところもある。第5次基山町総合計画では、10年前はKPIという考え方があまり一般的ではなかったため、満足度指数という形で、町民アンケート調査をもとにパーセントで指標として掲載した。この点についても十分に議論を行い、各課から指標になりそうなものをすべて出してもらったところ、やはり濃淡が出た。数字で表せるものが多い分野もあれば、委員がおっしゃられたように教育の分野はとても評価しにくいということで唯一設定できたのが『英語検定料補助金の申請者数』だった。

ただ、一方でこの指標を達成したからといって、この基本構想(案)に掲げている将来像が実現できるというものではないので、あくまでこの施策の体系に基づく事業が10年間でどういった形で目標値に近づくように取組がされているかを図る目安として成果指標は定めている。代表的なもの、また、数値が作りやすいものを選んで掲載しているため、この分野を代表する成果指標でもなく、これを達成したからこの分野について

目標が達成できるというものではないことを前提に考えていただきたい。大事なのはそれぞれの事業で掲げている目標をしっかりと達成していくことだと思っている。

(委員)

確かに『英語検定料補助金の申請者数』はものすごく指標にしやすい。英語というのは国際的な教育、グローバル化ということで、今後 10 年でとても大事である。そういった点から見ていくと、4 ページの「学校教育」の中にそのような文言がない。これはやはり「1：時代に適応した教育力の強化」の中に入ってくるのではないかと思う。取組として国際理解教育などを挙げた上で、成果指標に『英語検定料補助金の申請者数』があるのならば良いと思う。成果指標に設定するのであれば、それに関する記載が施策の取組にあった方が良いのではないかと思い指摘した。

(事務局)

基本計画というのは大まかに書くもので、提案している案の「学力の向上を目指します」や「ICT利活用教育の推進」といった中に国際的な教育も含まれており、より具体的な項目は実施計画の中で書いていくこととしている。しかし、先ほど委員より指摘のあった 42 ページの成果指標と施策の取組の関連性というのが分かりづらいという点は確かにあると思うため、成果指標について見直す必要があるか事務局で検討したい。

(会長)

成果指標を見直すのか、政策の取組に「国際理解教育」などの文言を入れるのかを事務局で検討していただきたい。

(委員)

以前の会議でも話したが、「2：学校と地域の連携による教育・社会活動の推進」の中にぜひ、「学校運営協議会」、「コミュニティスクール」を入れるべき。「地域活動での多世代交流を通じて」などいろいろ書いてあるが、具体的な施策としてはやはり学校運営協議会で地域とともにある学校を目指すということが今後 10 年間の柱だと思う。

もう一つ、教育において絶対に大事なものは「知・徳・体」であるが、その視点で見ると「豊かな心」という文言が入っていない。「2：学校と地域の連携による教育・社会活動の推進」の丸印の 2 番目から 5 番目まですべて心に関係するものが記載されているが、「豊かな心」の文言がない。このような言葉も大事であり、入れておくべき内容だと思う。

また、若基小学校校舎及び基山中学校体育館の長寿命化のための改修、更新の記載も大事なものですぐにでも実施してほしいが、これからの 10 年間で見た時に、やはり大事なことは適正規模であること。若基小学校の児童が減ってきていることもあり、学校の適正規模でソフト面からも取組を上げるべきではないかと思う。この 10 年間で若基小学校はどうなるんだろうかと誰もが思っている。

(事務局)

「学校運営協議会」もしくは「コミュニティスクール」、そして「豊かな心」の表現を入れることについては少し検討させていただきたい。

適正規模での学校施設の改修について、総合計画はあまり細かく書くものではないため、総合計画の下に作成する実施計画で対応したい。実施計画は3年間の予算を伴う計画で、その中では細かな内容を記載した上で事業を実施する。総合計画はあくまで10年間で進むべき方向を示すというところで、少し幅を持たせて書く必要がある。適正規模で実施していくことはどの分野においても大事なことであるため、そこは留意した上で、表現があまり細かくなりすぎないように記載していくことについてご理解いただきたい。

(委員)

2ページの「2：切れ目のない子育て支援の実施」について、この子育ての対象は高校生までなのか、大学生や専門学生も対象なのか。ここ最近の少子化対策としては高校までではなく、岸田政権で異次元の対応ということで、第3子以降は授業料の無償化が提案されているし、福岡県のある自治体では大学の入学祝金や大学生の奨学金給付など実施している。子どもを生むかどうかという時に、一つ、お金の問題があって、どこにお金が一番かかるかというところと高校卒業後である。

基山町が高校卒業後の子育てを射程に入れているのかどうか、今実施している施策を含めて教えていただきたい。

(事務局)

基山町では、施策の多くは18歳までを想定している。しかし、大きな意味では22、23歳くらいまでは子育て支援として支援をしていこうということで、そこまでをシームレスな対応で位置付けている。

高校卒業後の世代に対する経済的な支援のニーズが大きいことは認識しているが、この世代になると社会人として働く人もいるので、制度設計は細かくしなければならない。難しいところではあるが、学生がいる世帯に対する補助などはこの10年間で実施していくべきものだと思っている。

「5：結婚・妊娠・出産の希望を実現できる環境の充実」を「1-1 子育て支援」に入れたのは、成人になった以降も年齢に関係なく町が支援していくことを示しており、子育て支援を幅広く行っていきたいと考えている。

(会長)

他に意見がないようなので、次に、「やすらぎ」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(事務局より第6次基山町総合計画基本計画(案)の「やすらぎ」の項目について説明)

(会長)

ただ今の事務局からの説明について、御意見、御質問はあるか。

(委員)

20 ページの高齢者運転免許証自主返納支援について、高齢者の運転による事故というのは今でも多発して問題になっているが、返納した後の移動に困らないような仕組みが構築されているのかどうか大きな問題だと思う。この計画では高齢者が免許返納した後、どのような手段で移動できるのかが4か所に分けて掲載されている。15 ページにはアクセシビリティに配慮した公共施設の整備、26 ページには買い物弱者支援について新しいモビリティサービスの導入、34 ページの「4-1 土地利用」のところでデマンド交通システムやスマート交通システムの記載がある。プラチナ世代が生き生きと活躍して、最後の過程においても取り残されないように地域で生きていくためには安心して免許証を返納できる交通システムを確立しなければならない。

コミュニティバスの時刻表を見てきたが、2時間に1本しかないのが現状なので、そこを今後どうやって構築していくのかということを目指す必要がある。

(事務局)

高齢者の免許証返納について、通常、免許証返納は警察署で手続きする必要があるが、基山町では、役場の住民課で手続きの代行をしている。これは県内初の取組で役場の窓口を持ってきていただければ町の職員が代わりに警察署で手続きを行うもの。今は少し落ち着いてきているが、制度開始当初からニーズが高く、多くの高齢者がこの制度を利用して免許証を返納された。代わりに、免許証返納後の支援として、タクシー助成券の交付やコミュニティバス利用料金の免除、シニアカーの購入費補助など、日常の移動手段を確保する取組をセットで行っている。

ただ一方で、ご指摘があったように、今後ますます移動が困難になるとご自宅に引きこもってしまい、フレイルや認知症になっていく予備軍になりかねない。この交通安全対策のところはあくまでも高齢者の事故をなくすということで記載をしている。

今回の計画ではなるべく記載が重複しないように分野ごとに施策を記載している。34 ページの「4：持続可能な公共交通網の形成」について、デマンド交通システムはタクシーを予約して好きな時間に自宅まで迎えに来てもらい、指定した公共施設や病院まで定額で、今回の実証実験では1回300円で町内を移動できる取組を行った。

今、コミュニティバスは利用者数がなかなか増えないということでどこの自治体も苦戦しており、全国的に予約型の公共交通システムに変わりつつある。小郡市もすでに導入しており、近隣自治体ではコミュニティバスを辞めているところが増えてきた。将来的にはAIを活用した自動配車や自動運転バスの導入などがこの10年で実現されるかもしれないが、今の委員のご指摘の視点については十分に高齢者対策の中で検討しながら進めていきたい。

(会長)

他に意見がないようなので、次に、「にぎわい」について事務局より説明をお願いします

る。

(事務局)

(事務局より第6次基山町総合計画基本計画(案)の「にぎわい」の項目について説明)

(会長)

ただ今の事務局からの説明について、御意見、御質問はあるか。

(委員)

「3-1 農林業」の中に遊休農地を減らすという記載があり、成果指標をみると5年後10年後にかけて遊休農地が減っていくようになっている。実は農業委員会の中で地域計画を作るにあたり、遊休農地や担い手をどうするかを各区で協議しているところ。現時点で遊休農地を成果目標のように減らせる根拠が全く見当たらない。「遊休農地を減らす」というのは耕作してもらおうという考え方か。

(事務局)

考え方は二つある。農業は重要な産業であり、続ける希望を持たれている方を全力で支援していくことは現在も行っている。一方で、後継者がおらず耕作できないところで市街地に近いところは、町での活用や民間での開発の相談を受けている。農業者を増やすことと他の用途で農地を活用することの二つの方向性で遊休農地を減らすことに取り組んでいる。農業を続けたいと考えている方には続けていただき、継続が難しくなったところで利便性の高いエリアについては地区計画などを活用していくことを予想して成果指標の数値を出している。

(委員)

28ページについて、雇用の確保が重点プロジェクトになっており、UIJターンの記載はあるが、外から呼び込む視点がここに集約されているのか聞きたい。どちらかというところと既存の町内の方に向けた記載が多いと思った。

(事務局)

基山町では無料職業紹介所を中心に雇用マッチングを実施しており、合同会社説明会も来年度また実施をしていく。この規模をどんどん拡大していったら、就学や就職で一旦基山町から出てしまっても、その後、就職や転職をする際に戻ってきていただけるようにUIJターン希望者に対してマッチングをする。これは純粋な移住ではないかもしれないが、転出した方にもう一度戻ってきてもらうには雇用がポイントになるだろうということでUIJターン希望者に対する就労支援という記載をしている。

(委員)

取組の範囲として、県内や東京周辺などあると思うがどこまで広げていくのか。

(事務局)

UIJターン希望者の範囲は全国で、エリアを絞ったものではない。企業マッチングは基山町から通える範囲にターゲットを絞っており、基山町内の企業はもちろん、博多から久留米あたりまでの基山町から通える範囲を想定してマッチングをしている。

(委員)

「3-4 観光」について、「1：地域資源を生かした観光振興と魅力発信」、「2：おもてなし体制の強化」、「3：観光産業の推進」とあるが、「にぎわい」の中にある農林業、商業、工業を含めて観光が成り立つと思う。扱う範囲がかなり幅広いので、総合的な窓口を一つ用意し、体制を強化した上で推進してほしい。

(事務局)

観光の部分に第5次でも使用したシティプロモーションという言葉を入れている。観光というのはすべての施策に寄与していくツールなので、すべての基山町ブランドを確立するためにも、観光を起爆剤としてあらゆる施策に取り組んでいく必要があるということであえて観光だけで一つのカテゴリーを設定している。

また、現在12月議会に上程予定としているが来年度、観光事業を専門とする課を新たに独立させて持ち上げる予定としている。この第6次に関わる期間は今よりもいっそう商工観光に力を入れて取り組んでいく。

(委員)

「3-2 商業」と「3-3 工業」というのは結構同じ内容が含まれている。商業は個人商店みたいなところを指して、工業は地場企業や誘致企業など大手企業のことを指しているのだろうと思うが、書かれている内容は商工会と一緒に中小企業支援策や融資制度をやっていくということ。もう少し商業については小規模事業者に向けた取組、工業については経済産業省などを含めた大きな枠組みの補助金制度や事業制度を利用するといった記載にしてはどうか。

また、商工会について、文言としては同じだが、実際に商工会も小規模事業者と工業関係で分かれているため、もう少し細かい表現にしてはどうか。商業で大事なことの一つは事業承継をどうするかということ。今、基山町だけでも半分以上の商店などは事業承継ができない。佐賀県全体でも事業承継が決まっていないところが6割で、全国的にも同じ。そうすると380万社くらいある中小企業、小規模事業者の半分がこの30年ぐらいいなくなるという話になる。そこは重点施策として商工会も支援しないといけないし、町としても買い物弱者が出てくることに直結する。26ページの「3-2 商業」の「1：地元企業への持続可能な運営支援」と28ページの「3-3 工業」の「2：地元企業の支援・魅力発信」の施策がかなり似通った施策になっているため、文言を工夫してはどうか。

また、これらが44ページの成果指標に反映されていないと思うところがあるので、施策と成果指標がリンクしていないところは見直した方が良いと思う。

それから27ページの「3-2 商業」の「みんなで取り組みましょう」の「町内で

購入できるものはできるだけ町内で購入しましょう。」はあまりにも単純すぎる。いくらこのようなことを言ったところで、買い物をする人たちの足は止められない。大型店舗に家族で行ってそこで大量に買い物をする。高い会費を納めてもなお、そこに行くというのだから、もう考え方が全く違うので、この言葉はふさわしくないと思った。

やはり事業承継を上手くして、結果的には基山町である程度の生活物資がちゃんと手に入るというような店舗を温存してもらわないといけない。これも商工会の役割だが、残念ながら商工会だけでは達成できないため、そこも含めて必要なものは必要なものとして、やはり基山町内で提供できる事業者に残っててもらわないといけない。電球1個換えられないというところに電球1個でも換えますよというお役立ちをするような電気屋さんが必要である。そういうこともあって、コンビニが一旦は発表してやめた宅配をまたやるという話が出始めている。事業もいろいろ変わっていつているので、「みんなで取り組みましょう」という意味合いで言えば、やはり必要とするものを必要なだけ準備できる町内の商店の活性化をするというような記載が良いかと思う。

「3-3 工業」に関しては先ほど言ったように、従業員の不足に対する求人、それから外国人の雇用などもある。雇用マッチングについては無料職業紹介所があるが、実際には大手企業は人が雇えないから外国人をどんどん雇っているという状況なので、成果指標の設定は難しいと思うが、外国人が暮らしやすく言葉の障害を乗り越えて生活できる環境づくりというのも大事である。

「3-4 観光」の部分は30ページの「2：おもてなし体制の強化」について、ふ・れ・あ・いフェスタの充実を図って参加者の満足度を高めることでおもてなし体制の強化に繋がるのかはよく分からない。お肉を買う人とお米を買う人の行列ができるが、それが満足度に繋がっているのか。

観光プロモーションとして、基山町にはきのくに祭りなどの様々なお祭りがあるが、おもてなしという部分で考えた時にそれを一番体感できるのは体験型のプロジェクトであると思う。産業振興協議会でも一時期議題に挙がっていて、基山町で木工や寺社仏閣などいろんな体験をしてもらい、併せて町内を巡ってもらおうということを以前も発案して実施したことがある。少し尻切れトンボになっているところはあるが、そのようなことを今後充実させる必要があるため、もう少し考えて追記なりしていただきたい。

経済産業省が今一番推し進めているのは、モノづくりの時代から体験型のコトづくりの時代への移行である。この「2：おもてなし体制の強化」の中には、コトづくりを充実するという言葉を付け加えていただきたい。

(事務局)

今回、農林業、商業、工業、観光とカテゴリーを分けたことには意味がある。今、基山町では、部署で言うと同じ産業振興課が担当しているが、農商工が連携しつつもしっかり事業ごとにカテゴリーを分けて取り組んでいるので、総合計画でも分けて記載をしている。

企業支援は国、県、市町での役割が異なり、町は窓口を置いてはいるものの補助金のメニューはほぼ国や県が実施しているものになる。町独自で企業を支援するメニューというのは実はあまりないのが現状。

26 ページの「3-2 商業」の「1：地元企業への持続可能な運営支援」と「2：起業しやすい環境づくり」はどうしても商工会と連携してという文言が頭にきて、町は窓口として繋ぎ役になる。「3：暮らしを支える商業空間の形成」については、町もしっかり努力しなければならないところで、「関連する個別計画」には「関連計画なし」と記載しているが、去年まであった中心市街地活性化の計画や今もある立地適正化計画など、商業機能を維持し、暮らしを支える商業空間の形成のために駅周辺の活性化を図る、買い物支援のためにモビリティサービスを導入するといったところは町が具体的にやっていくべきだと考えている。

28 ページの「3-3 工業」の「1：企業誘致環境の整備・推進」や「2：地元企業の支援・魅力発信」は施策として直接的なものを町が持ち合わせていないため、商工会と連携してという文言が頭につくことになるが、一つのポイントとして広域連携がある。町の中ですべて完結するのではなく、久留米市や小郡市、鳥栖市との横の連携を活かしながら雇用や企業誘致などの取組に努めていく。

それから「3：多様な人材が活躍する就労支援・雇用の確保」については、工業も商業も同じではあるが、現在、求人を出しても集まらないという現状がある。先日、商工会の方にご協力をいただき、企業を回ったが皆さん口を揃えて言われるのが、人が集まらないということ。特に、高校生を雇いたいけれども「夜勤が嫌だ」、「土日が休みでないと嫌だ」といった話や給与の問題などもあり、人が集まらずなかなか事業を拡大できないといった悩みがある様子。町としては何とか地元企業の雇用を守っていくことをこの10年間でやるべきであり、この「3：多様な人材が活躍する就労支援・雇用の確保」が主体的にやる事業としては一番大事だと考えている。

この中には若い方だけではなく、プラチナ世代でもまだまだ元気な方には働いていただきたいということで高齢者の雇用マッチングにもしっかりと取り組んでいるので、引き続き産業振興協議会、無料職業紹介所と連携しながら全世代の雇用の支援を行い、企業の下支えをしていきたい。

最後に 30 ページの「3-4 観光」で、体験型観光については「3：観光産業の推進」で記載をしている。また、「1：地域資源を生かした観光振興と魅力発信」の一番下にある丸印で「観光客の受け入れを行う町内の寺や神社と連携を図ります」と記載しており、体験型観光として修業や座禅の体験をしているので、引き続き連携を図りながら基山町の地域資源を生かした体験型観光を推進していきたい。「コトづくり」という言葉については追記するか検討したい。

(委員)

産業振興協議会あるいは基山町でも実施しているように、観光をどうやってPRしていくかというところは、少し頭打ちになっている。一つがキマチャリの事業で、貸し出しの自転車があるが電動自転車ということを知らない人がいる。やはりPR不足が酷く、更に駐輪場にあるため非常に目立ちにくい。もう少し目立つ場所に置けば外国人などの利用も増えるのでは。利用者が微増はしているようだが、これが本当に観光に繋がっているかと言われるとちょっと怪しいという感じがする。

それから同じくコインロッカーも利用者が増えているようにはあるが、実際どのよう

な人がどういう形で利用しているのか、数が足りているのかなどの実態調査も必要だという話をしている。観光の窓口である基山駅周辺の活性化は一番にやらなければならないと思う。施策の取組の中にいろいろと言葉は入っているが、それをどうやっていくのかというのは後ろの成果指標の部分には何も出てきていないので、数値目標の中に産業振興協議会が実施している事業の指標も加えることで見えやすくなるのではないか。

(会長)

実施計画に繋がるような御意見もあった。

他に意見がないようなので、次に、「うるおい」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(事務局より第6次基山町総合計画基本計画(案)の「うるおい」の項目について説明)

(会長)

ただ今の事務局からの説明について、御意見、御質問はあるか。

(委員)

リサイクルステーションの記載を追加すれば、もっと町民の方が利用されるかと思う。

(事務局)

リサイクルステーションについては、35ページの「4-2 環境」の「3:快適な暮らしに向けた生活環境の美化・保全」に「ごみの分別による減量化とリサイクルの取組を推進します」と記載しており、こちらに含んでいる。この基本計画の下に作成する実施計画の方でより細かな施策については触れたい。

(委員)

40ページの「4-4 まちの運営」の「4:デジタルを活用した行政サービスの推進」にあるマイナンバーカードの活用について、「保険証が廃止になるのでマイナンバーカードを利用してください」というのを最近テレビでよく見るが、実際のところ、全国の病院での利用率は10%に満たないという。マイナンバーカードの活用によって行政サービスの効率化と利便性が向上し、ある程度のことはできるようになってきていると思うが、今後も活用を増やしていくというところではどのようなことが考えられているのか。

(事務局)

まずは、コンビニで住民票等の取得ができるようになっている。役場に来られない時や閉庁日でもマイナンバーカードがあれば住民票等の取得ができる。また、このマイナンバーカードとスマートフォンがあれば専用アプリを経由して様々なサービスが利用できる。基山町では町の公式LINEと連動させてサービスを利用できるように構築を

しているところだが、いくつかのサービスは既に利用できるようになっている。

今後、免許証もマイナンバーカードに組み込まれる予定になっており、マイナンバーカードがより皆さんに浸透して一般的になれば、自宅に居ながら様々な手続きができるようになるということで、「行政サービスの効率化と利便性向上」という文言を入れている。活用できるサービスとしてはあらゆる可能性があり、「今、役場で行っている手続きはすべてスマートフォンがあればできるようになる」というのが、政府が掲げている目標でもあるため、安全性とのバランスは大事にしつつ、基山町も行政サービスの効率化と利便性向上に取り組んでいきたい。

(委員)

いずれはマイナンバーカードそのものがスマートフォンに収容されると思う。そういう意味での使い方というのはどんどん進んでいくため、早め早めに告知をしていくということ、まだマイナンバーカードを持たない人も結構いるので、そこに対する対応も必要かと思う。

(会長)

「4-2 環境」の項目に重点プロジェクトが一つも絡んでいない。基山町は特に自然や快適な暮らしを支えている生活環境が非常に重要な事項で、「1：自然とふれあい、共生する環境づくり」もしくは「3：快適な暮らしに向けた生活環境の美化・保全」は移住定住の重点プロジェクトに該当するのではないかと思う。これがあるからこそ移住、定住に繋がるため、このまま重点プロジェクトが一つもない状態では基山町としての特質を失っている。これらは子育て支援に関してもかなり関連があると思う。また、「4-4 まちの運営」のところにも全く重点プロジェクトが関係していないので、この項目こそすべての重点プロジェクトが関わってくるのでは。

(事務局)

重点プロジェクトについては、間接的な効果を含めるとおそらくすべて該当する。自然環境が良いから定住される、移住される、子育ても上手くいくとすべてに関係してくるため、この重点プロジェクトの振り方については事務局でも整理をしたい。

(会長)

まったく重点プロジェクトの丸印がついていないということが気になる。重点プロジェクトの丸印がないものはそんなに重点的に考えていない項目かと思われてしまう。

(委員)

子育て支援や移住定住支援などを重点プロジェクトとしているのであれば、「4-3 情報発信・管理」の部分にも外向けの雇用や移住定住促進に向けた情報を発信していくことを記載した方が良いのでは。

(事務局)

今回はなるべく施策の記載が重複しないように工夫している。重点プロジェクトの振り方は先ほどから意見をいただいております、幅広に取った方がいいかと思うところもあるため、整理をしたい。子育て支援や移住定住支援などの文言を入れるかどうかは、なるべく重複をしない範囲で、入れるべきところには入れていきたいと思う。

(会長)

他に意見がないようなので、次に、「まちづくりの基本目標・施策の成果指標」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(事務局より第6次基山町総合計画基本計画(案)の「まちづくりの基本目標・施策の成果指標」の項目について説明)

(会長)

ただ今の事務局からの説明について、御意見、御質問はあるか。

(委員)

42ページの「1-4 社会教育」の『図書館入館者数』について、5年後と10年後の目標値が同じ。「1-1 子育て支援」の『子どもの医療費助成件数』も5年後と10年後の目標値が同じ。これらはこの数値が頭打ちだと思っているということか。

(事務局)

今後、人口は微増か横ばいで基本構想(案)にも将来推計人口を設定しており、努力はするものの、もともとなる人口は減っていくだろうということで5年後、10年後の目標値を横ばいにしているものがある。

(委員)

松田町長は最低でもあと10年間は、人口は減らないと公言している。それを踏まえると、特に図書館の入館者数は町内に限らず町外の利用者も増えていると聞いているので、もう少し増やすべきではないか。

(事務局)

資料2、基本構想(案)の10ページにある推計人口について、10年後は目標値を17,575人としているが、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した数値でいくと右肩下がりで約15,400人になっている。町長はこれに抗うように努力するというをおっしゃっていると思うが、年齢が高くなれば活動できなくなる方も増える。それを踏まえて10年後も5年後と同じ水準を維持したいという気持ちで設定している。図書館については委員がおっしゃったように町外からの利用者も増えており、キャパシティを超えているという声も現場から上がっている。あまり広げすぎると町内の方が快適に利用するため

の空間が損なわれてしまう可能性もあり、現状維持でいきたいというところもある。

(委員)

事務局の考えは理解したが、現状が既におよそ 16 万人であり、10 年間変わらない数値目標を並べておくのもどうなのかと思った。計画なので、少しでも右肩上がり設定し、達成できなくともそれはそれで良いので、もう少し検討してほしい。「1-2 学校教育」の中の『町立図書館から学校図書館への団体貸出冊数』は右肩上がりになっており理屈が合わない。

デジタルツールで本を読む人も増えてきており、全国の中には本が 1 冊もない図書館もあるような時代になっているので、電子図書の導入も含めて図書館の貸し出しシステムの見直しが必要になるのではないかと思う。これらを考えると人口は減っていても本の貸し出し冊数は増やさないといけないので、現状と同数というのは再度検討すべき。目標値に同じ数字を並べているものは少なくとも計画に掲載するにはふさわしくない。達成ができるかどうかはその時の環境や人口など様々なものが影響するため、もし達成できなかったとしてもそれはそれで理由の裏付けがあればきちんと証明ができるはず。

『子どもの医療費助成件数』についても今が 48,115 件で 5 年後、10 年後が 50,000 件とほぼ横ばいになっている。医療費助成も就学援助も大学生まで支援することを目指すといったことになれば、この数字も右肩上がりになるはず。定住促進のために子育て世代を引っ張ろうということであればこれらは重要なポイントになる。

(委員)

成果指標の見せ方について、計画の最後にまとめて掲載してあるが、各施策のページの空いているスペースに記載して、取組と一緒に見てもらうほうが良いと思う。

語句説明についても同じように取組と同じページに載せてもらうほうが良い。

(事務局)

成果指標の見せ方について、当初は施策の取組の空きスペースに成果目標を掲載していたが、幹事会で、「記載している施策に対する成果指標がこれだけなのか」という意見があった。その意見に対する説明は本日行ったとおり、代表的なもの、数値が作りやすいものをひとつずつ選んで掲載しているというものだが、その結果、後ろにまとめて成果指標一覧としてはどうかということになった経緯がある。確かにそれぞれの施策の取組のページに掲載するほうがわかりやすいが、それならばもう少し成果指標の数を増やすべきだという意見もあり、成果指標の数を増やすと濃淡が出てしまうためバランスをとることが難しく、最終的に折衷案で今の形になった。最後の校正段階まで調整は間に合うので一旦はこの案で進めさせていただき、この後の住民説明会や議会などでいろいろな方の御意見を聞きながら検討させていただきたい。

(会長)

総合計画であまり細かく書いてしまうと、実施計画との関連も出てくるのでそのあたりは慎重に検討していただきたい。

(委員)

4つのまちづくりの視点ということで「はぐくみ」、「やすらぎ」、「にぎわい」、「うるおい」とあるが、それぞれ施策の取組ページの先頭に「H」、「Y」、「N」、「U」など追記して整理してはどうか。

(事務局)

現在は計画の内容だけを提案している状態だが、皆さまが見やすいように今後デザインを検討していく中で今の御意見も取り入れていきたい。

(会長)

全体を通して御意見、御質問はあるか。

(委員)

資料2、基本構想(案)の目次について、数字の全角と半角が混在しているので整理をしてほしい。

4ページの「(8)脱炭素・循環型社会への対応」にThink locally, Act globallyとあるが正しくは逆ではないか。一般的にはAct locally, Think globallyと言われており、提案されている表現もあるようだが基山町の総合計画としては地球規模の考えをもって地域で行動するというほうが良いと思う。

(事務局)

文字の全角と半角、使用している漢字については全体的に確認する。また英語のフレーズについても一度確認し、基山町にふさわしい表現になるようにする。

(会長)

これは表現が2種類あり、脱炭素の話になると事務局より提案されている表記が多いが、経済活動となると地球規模で考え、地域で活動するほうになると思う。

脱炭素の場合は地球規模で活動しないと脱炭素が達成できないので。

(会長)

他に御意見、御質問はないか。

事務局より本日の意見の反映や今後のスケジュールについて説明をお願いします。

(事務局)

資料1に今後のスケジュールを記載しており、基本計画案説明会・意見交換会を住民向けに12月17日に開催する。基本構想(案)の時と同様に、本日いただいた意見を踏まえて修正を行った基本計画(案)について森田会長に確認いただき、説明会・意見交換会で説明を行いたいと思っているがいかがか。

(全委員承認)

(会長)

それでは本日の議題がすべて終了したため、進行を事務局へお返しする。

5 その他

(事務局)

(事務局より今後のスケジュールと次回の審議会の開催について説明)
これをもって第4回基山町総合計画審議会を閉会する。

基山町総合計画審議会条例第11条の規定により、ここに署名する。

令和7年 月 日

基山町総合計画審議会 会長

委員

委員